

◆目 標

安心して暮らせる福祉のまちづくり

◆方 針

社会経済情勢は依然厳しい状況が続いており、少子・高齢化や家族形態の多様化、地域で暮らす住民のつながりの希薄化など、住民の生活課題や福祉課題も複雑となり、社会福祉を取り巻く環境はさらに大きく変化している。

本会が住民主体の福祉コミュニティの形成および地域福祉を推進する中核を担う立場と、在宅福祉サービス・介護サービスを提供する事業者としての立場の2つの側面をもつ極めて公共性の高い、非営利性の民間福祉団体であることを改めて認識し、広く住民から信頼され必要とされる「社協」となるために、法人運営の透明性の確保や、組織の活性化を図るため、職員の資質・専門性の向上に積極的に取り組む必要がある。

また、地域社会の一員として、一人ひとりが尊厳をもち自分らしく自立した生活を送れるよう、地域の特性を生かし、住民をはじめとするボランティア等民間福祉活動とのあらゆる分野での協働により、在宅福祉サービス・介護サービスを総合的に推進し、すべての住民が住みなれた地域で支えあいながら、健康で、安心して、自分らしく生きがいをもって生活できる地域社会を実現することを基本方針とする。

- 1 住民主体・住民参加による地域福祉推進
- 2 質の高い福祉サービスの提供
- 3 一人ひとりが自分らしく自立した生活が送れる支援体制づくり

◆事業の概要

1 法人運営

従来取り組みや、地域福祉において果たしてきた役割などを整理し、組織体制の強化・充実に努め、公共性・公益性の高い非営利団体としての特性を生かし、広く住民や地域の福祉ニーズの把握に努め、それらのニーズに柔軟に対応し、常に情報の開示を行い、事業の透明性を図る。

1) 法人の健全運営

複雑・多様化する福祉ニーズや経営課題に対応する役員体制の整備を行い、経営体制の基盤を強化し法人の健全運営を行う。

- ①理事会・評議員会の定期開催
- ②経理の適正処理
- ③諸規程整備による適正な法人運営

2) 事務局体制の強化

多様な福祉課題に対応できる事業推進を図るため、事務局体制の強化を行い、研修等により職員の資質および専門機能の向上を目指し、労務管理や福利厚生 of 充実を図り、働きやすい環境整備を行う。

- ①スタッフの充実と組織強化
- ②職員の処遇改善を図る
- ③職員の資質および専門機能の向上を図る

3) 財政基盤の確立

公的財源の見直しがすすめられる中で財政基盤の強化を推進し、適正な充当財源の検討をし、資金の適切な管理・運用に努め、ニーズに即した事業展開を図る。

種類	事業収入財源	民間財源			公的財源	
内容	介護保険報酬等	社協会費（一般・賛助）	寄付金	共同募金配分金	補助金	委託費

4) 企画・広報事業

広報誌の発行およびホームページ、オフトーク等による情報発信を行い、常に住民の福祉意識の啓発・高揚を図る。

内 容	社協だより (ボランティアえりあ)	ホームページ	オフトークしなの他
発 行	月 1 回	随 時	随 時
財 源	社協会費・共同募金・町補助金		

2 地域福祉推進事業

1 ボランティア活動推進事業

地域に根ざした住民の助け合い活動・ボランティア活動を通じて、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、それらを支えるボランティア人材の発掘と育成を行い、住民参加のボランティア活動を推進する。

また、地域の身近な相談窓口としてボランティア活動の拠点となり、ボランティア活動に関する情報提供や、体験や学習の機会を設け、住民参加のまちづくりを支援する。

①ボランティアコーディネート

内 容	信濃町ボランティア・まちづくりセンター 場所：社会福祉協議会 事務所内 開設：月曜日から金曜日（祝祭日・年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで ボランティア活動に関する相談・援助 ボランティアに関する情報提供 ボランティア養成・育成 ボランティア活動に関する調査・研究 ボランティアグループ活動支援 ボランティア保険業務 ※掛金は助成制度あり
財 源	社協会費

②ボランティア交流会

内 容	地域で活動するボランティア同士が、活動におけるノウハウや課題解決のための意見交換や交流を通じて、質の向上を図る。 11月9日（土） ボランティアに関する講演、ボランティア活動報告
そ の 他	実行委員にて企画
財 源	社協会費

③ボランティアサロン【新規】

内 容	ボランティアに関する情報交換や新しい仲間づくりの場を提供することで、地域参加へのきっかけづくりを支援し、ボランティア活動の推進を図る。 毎月第3水曜日実施 ボランティア相談・情報交換
財 源	社協会費

④団塊世代地域参加応援事業

内 容	定年または定年を迎える世代を対象として、地域へ参加するきっかけづくりを行い、趣味や生きがいをづくり、仲間づくりを支援する。 【男性対象：メンズ・カレッジ～en～】 5月9日（木）開講式・レクリエーション講座 10月10日（木）森林浴 6月13日（木）ボランティア講座 11月14日（木）料理教室 7月11日（木）料理教室 12月12日（木）救急法 8月8日（木）生活設計と年金 1月9日（木）介護予防体操 9月12日（木）郷土の歴史を学ぶ 2月13日（木）料理教室・閉講式 【女性対象：レディース・カレッジ～華～】 [㊦] 6月4日（火）ハンドマッサージ 12月3日（火）美容体操 8月6日（火）講話（女性の病気） 2月4日（火）料理教室 10月1日（火）メイクアップ
財 源	社協会費・参加費

⑤ボランティア活動体験プログラム【新規】

内 容	ボランティア活動を体験することで、ボランティア活動の理解と関心を深め、活動のきっかけづくりを行う。 小学生以上対象：サマーチャレンジしなの（夏休み期間中） 町内の福祉施設等で3日間以上のボランティア活動 小・中学生対象：春チャレ 3月25日（火） 各種ボランティア活動体験プログラム
財 源	社協会費・参加費

⑥パソコン教室

内 容	パソコンの知識と技術を習得することにより、生きがいをづくりや仲間づくりにつなげ、健康で文化的な生活を送ることを支援する。 ・初心者向け（基本操作編） 6月18日（火）、6月25日（火） ・ワード文書作成（年賀状づくり） 11月21日（木）、11月28日（木）
財 源	社協会費

⑦防災講座【新規】

内 容	災害が起こった際の対応や、普段からの備えなど災害に対する知識や理解を深め、万が一に備える。 7月4日（木）講義「災害から身を守る」 8月1日（木）ドコモ災害用伝言板利用法 9月1日（日）サバメシ体験（町総合防災訓練合同開催） 10月3日（木）家具転倒防止法（県社協共催） 12月1日（日）災害ボランティアセンター運営体験（県社協共催） 1月19日（日）雪かき塾（県社協共催）
財 源	社協会費・参加費

⑧介護教室【新規】

内 容	安心して介護に携わることができるよう、介護に関する知識や技術を学ぶ機会を設け、介護者等の支援を行う。 7月10日（水） 移動・移乗と車いすの基本操作等 2月5日（水） オムツ交換
財 源	社協会費

⑨ボランティア意識啓発事業

内 容	誰もが気軽に参加できるボランティア活動を通して、ボランティア意識を啓発する。 ・ゴミ拾い（北信五岳道路）10月19日（土） ・エコキャップ回収運動（ポリオワクチン寄贈） ・打ち水 ・グリーンカーテン ほか
財 源	社協会費

2 在宅生活支援事業

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう各種在宅福祉サービスを推進するとともに、支援を必要とする方およびその家族の社会参加と交流・仲間づくりの場を設ける。また、健康で自立した生活のため、介護予防事業にも積極的に取り組む。

①お楽しみランチ（配食サービス事業）

内 容	一人暮らし高齢者ならびに高齢者世帯等を対象に、毎週水曜日にお弁当を配達し栄養管理や安否確認を行うとともに、配達ボランティアとの交流を通じて孤独感の緩和を図る。 お楽しみランチ交流会 7月26日（金）
財 源	町受託金（利用料含む）・参加費

②ふれあいいいききサロン（高齢者の生きがいと健康づくり事業）

内 容	昔ながらのお茶会を地域の方が主体となり開催することによって、地域で顔の見えるつながりを強め、仲間づくり、生きがいづくりにつなげる。 サロンテクニク（主催者等対象）12月6日（金）
財 源	社協会費・参加費

③生活指導員（ヘルパー）派遣（健康相談・生活支援事業）

内 容	支援が必要な高齢者世帯等へヘルパーが訪問し、日常的な生活に必要な調理や洗濯などの家事をし、生活相談等に応じることで、在宅での生活を維持する。
財 源	町受託金（利用料含む）

④友愛訪問（二次予防対象者把握事業）

内 容	一人暮らし高齢者世帯への定期的（月1回）な訪問により、安否確認や生活相談を通じて、在宅での生活を維持することを目的とする。
財 源	町受託金

⑤いきいきショッピング

内 容	単独で公共交通機関やタクシー利用の困難な高齢者世帯等（所得制限あり）を対象に、町内での買物支援を行い、自立した生活を可能な限り長期にわたり維持する。
財 源	社協会費

⑥介護職員初任者研修（旧訪問介護員〈ホームヘルパー〉養成研修）

内 容	介護に関する知識・技術と、介護を実践する際の考え方のプロセスなどを身につけ、介護の担い手となる人材を育成することで、地域の福祉人材の養成と、質の高いサービスを安定的に提供する。 長野県知事認定（平成25年4月より制度改正）
財 源	受講料・社協会費

3 共同募金配分金事業

毎年10月から実施される赤い羽根共同募金運動にて協力をいただく募金の一部を、次年度のさまざまな地域福祉事業に活用し、寄付者である住民が募金活動を通じて地域福祉活動に参加する意識を持ち、より一層の地域福祉向上を目指す。

1) 老人福祉活動事業

①いきいきねんりんのつどい（敬老行事）

内 容	長年にわたり社会に貢献された70歳以上の方の長寿を祝い、ますます健康でいきいきと暮らせるように開催する。 平成25年10月18日（金） 富士里地区 11月8日（金） 古間地区 アトラクション 保育園児の発表 江戸太神楽 仙丸ショー
財 源	参加費・共同募金配分金

②いきいき年賀状

内 容	一人暮らし高齢者へ児童が作成した年賀状を配布し、心あたたまる新年を迎えられるようにする。
財 源	共同募金配分金

③町長・老連杯ゲートボール大会

内 容	大会賞品への助成を通して、高齢者の健康促進ならびに社会参加の促進を図る。
財 源	共同募金配分金

④いきいきご長寿フォト事業

内 容	100歳、99歳、90歳を迎える方のうち希望者を、社協だより（9月号）へ写真の掲載をし、健康で生きがいを持ち、心豊かな人生を送ることができるよう支援する。
財 源	共同募金配分金

2) 障害者・児福祉活動事業

①自然探勝会助成

内 容	町身体障害者福祉協会実施の自然探勝会（旅行）への助成を通じて、障害者の自立と生活意欲の助長促進ならびに社会参加の促進を図る。
財 源	共同募金配分金

②希望の旅

内 容	介護が必要な方や家庭の事情等により、普段外出することが困難な方を対象に、日帰り小旅行を通じて社会参加と自立促進を図る。
財 源	町受託金・共同募金配分金・参加費

3) 母子・父子福祉活動事業

①わくわく！クラブ

内 容	小学生を対象として、身近な話題をさまざまな体験活動や、ボランティアなど地域の方々との関わりを通じて学び、子ども豊かな人間性を育むことを支援する。 6月15日（土） 調理実習 7月13日（土） 自然観察（戸隠森林植物園） 8月9日（金） 社会見学 9月1日（日） サバイバル飯（町総合防災訓練合同開催） 10月19日（土） ゴミ拾い（北信五岳道路） 11月16日（土） クラフト作り 2月上旬 交流（能登町）
財 源	社協会費・町受託金・共同募金配分金・参加費

4) 福祉育成・援助活動事業

①社会を明るくする運動

内 容	犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、生涯学習フェスティバルにおけるうちわ配布を通して、犯罪のない社会を築こうとする全国的な運動の広報活動を行う。
財 源	共同募金配分金

②いまどき孫育て講座

内 容	時代とともに変化している育児事情を理解し、自身の経験を生かして、祖父母が自信を持って孫育てができるよう支援する。 11月6日（水） 子育ての昔と今、乳幼児の発達 11月13日（水） 乳幼児救急法
財 源	共同募金配分金

4 支援・相談事業

地域で暮らす住民の様々な生活問題・ニーズに柔軟に対応するため、身近な窓口として社会福祉総合相談の充実・強化を図り、問題解決のために必要なサービスにつなげるための助言などを行うことにより、日常的な生活の支援をする。

①社会福祉総合相談

i 資金貸付

低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯等に対し、民生委員や県社会福祉協議会と連携をとりながら、無利子や低金利で資金の貸付を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進を図る。

	生活福祉資金				善意銀行
	総合支援資金	福祉資金	教育支援資金	不動産担保型生活資金	
内 容	生活再建に必要な資金の貸付	日常生活または自立生活に必要な資金の貸付	高校・大学等に就学するのに必要な資金貸付	土地や建物を担保に生活を支援	生活資金等の貸付 (限度額10万円)
対 象 者	失業等、日常生活全般に困難を抱えている世帯	低所得世帯 高齢者世帯	低所得世帯	低所得高齢者	低所得世帯

ii 心配ごと相談

内 容	日常生活のあらゆる相談に応じ、日常的な生活の支援をする。 社会福祉協議会窓口及び専用電話 信濃町社協心配ごと相談所開設 7月18日(木) 2月20日(木) 運営会議開催 心配ごと相談員8名委嘱
財 源	社協会費

②福祉団体支援

支援団体	住民が主体となって自立した会の運営ができるよう支援する。 信濃町遺族会 信濃町老人クラブ連合会 信濃町身体障害者福祉協会 信濃町手をつなぐ育成会 信濃町赤十字奉仕団 信濃町人権擁護委員会 保護司会 長野中央少年警察ボランティア協会信濃町ブロック
財 源	社協会費

③戦没者追悼式

内 容	戦没者に哀悼の意を捧げ、平和への願いを新たにする。 6月下旬 野尻地区
財 源	社協会費・参加費

④生活改善の支援

内 容	町と協議のうえ、はがき・のし袋等を販売し、地域で心のこもったおつきあいの慣習を築くことができるよう支援する。
財 源	社協会費ほか

⑤災害見舞金支給

内 容	火災ならびに自然災害等による被災された方へ見舞金を支給する。
財 源	社協会費

⑥福祉用具の貸与

内 容	在宅で用具の必要な方を対象として、用具の貸し出しを通じて、在宅での生活の維持を図る。 手動ベッド・車椅子・エアーマット・サイドテーブル等
財 源	町受託金・利用料

⑦車椅子対応車両の貸出

内 容	車椅子を利用している方や、日常生活を営む上で支障のある高齢者等車椅子対応の車両を貸し出し、利用者の外出や社会参加の促進を図る。
財 源	社協会費・利用料

⑧家族介護者リフレッシュ事業

内 容	在宅介護者間の交流や相談会を行うことにより、日頃の悩みや疲れを解消し、在宅介護を支援する。 ・施設見学（6月中旬） ・日帰り小旅行（9月上旬） ・温泉保養（11月中旬） ・相談会（3月上旬）
財 源	町受託金・参加費

⑨日常生活自立支援事業

内 容	判断能力が不十分な方を対象として、日常生活を営む上で必要となる福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理などを生活支援員が支援することにより、可能な限り自立して、社会参加ができるよう、人権を社会的に保護する。 生活支援員1名委嘱
-----	---

⑩苦情解決第三者委員の設置

内 容	福祉サービスへの満足度を高め、利用者個人の権利の擁護とサービス提供者としての信頼及び適正性の確保を図る。 第三者委員2名委嘱
-----	---

⑪福祉教育の推進

内 容	住民一人ひとりが地域社会の担い手として、自らの地域と福祉に関心を持ち、地域の課題を共有し、その課題解決のための方策を探ることができるよう、社会福祉についてともに学びあい、地域における共生の文化を創造し、地域の福祉力の構築をする。 ①福祉体験教育の普及・実施 ・認知症サポーター養成研修 ・町民スポーツフェスティバルへの参加 ほか ②体験プログラムの開発 ③学校・公民館等との連携
財 源	社協会費

3 介護サービス

在宅介護における中核となるべく、法令を遵守し、制度改正に即応した良質できめ細やかなサービスの提供に努め、利用者やその家族との信頼関係を構築し、徹底的な経営管理を行い安定的な事業の経営に努める。

1 居宅介護支援事業

介護保険制度の下、要介護・要支援者の一人ひとりの状況把握をし、課題分析を行い、在宅で生活するために必要な保健・医療・福祉サービスの計画作成、サービスの仲介・事業者との連絡調整を行い、サービスの継続的な管理、評価を行うことにより、要介護・要支援者の個人の尊厳を保持し、生活の質を高め、自立を支援する。

1) 指定居宅介護支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

目 的	在宅において日常生活を営むために必要な福祉・保健医療サービスを適切に利用できるよう、要介護者とサービス提供事業者等との調整を行う。
サービス提供時間帯	月曜日から金曜日（土日・祝祭日を除く） 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
職員体制	管理者 介護支援専門員
サービスの内容	居宅介護支援 介護予防ケアマネジメント（町受託）

2 居宅介護等事業

要介護者等が可能な限り居宅において能力に応じ、自立した日常生活を営むことを目指し、本人や家族が安心して生活できるよう、入浴、排せつ、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行う。また、各関係機関等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

1) 指定訪問介護事業・指定介護予防訪問介護事業

目 的	要介護又は要支援の状態にあるものに対し、適正な訪問介護を提供する。
サービス提供時間帯	年中無休 午前6時30分から午後9時30分
職員体制	管理者 サービス提供責任者 訪問介護員
サービスの内容	身体介護 生活援助

3 通所介護事業（宅老所）

平成25年4月1日より町の中心部である柏原地区へ移転し営業を開始する。緊急時の対応も迅速となり、また、安全面に配慮した明るく開放的なスペースが広がることで、より安全・安心に過ごすことができ、さらに柔軟で質の高いサービスの提供が可能となる。

日常生活上の必要な援助を通して、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

また、地域の支え合い活動の拠点となるよう、地域に根ざした宅老所づくりを目指す。

1) 指定通所介護事業・指定予防介護通所介護事業

目的	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本人の能力を十分に引き出し、自尊心を高め、生きがいを持って生活できるよう支援する。
所在地	信濃町大字柏原64番地5（町4）
建物の概要	鉄骨造平屋建 延床面積 193.96㎡（58.68坪）
営業日	水曜日と12/31～1/3を除く営業
職員体制	管理者 生活相談員 介護職員 看護職員
サービスの内容	日常生活の援助 日常生活動作の機能維持 送迎サービス 給食サービス 相談、助言 等

4 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法（平成25年4月1日施行）の下、新たに難病等を加えた障害をお持ちの方の、それぞれの障害程度や状況をふまえ、障害福祉サービスの介護支援サービスとして居宅介護（ホームヘルプ）サービスの提供を行い、その方の有する能力や適正に応じて、可能な限り自立した日常生活及び社会生活を営むことを目指し、入浴、排せつ、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行う。また、各関係機関等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

1) 居宅介護事業

目 的	障害を持つ方が居宅において日常生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく居宅介護を適切に提供する。
サービス提供時間帯	年中無休 午前6時30分から午後9時30分
職員体制	管理者 サービス提供責任者 訪問介護員
サービスの内容	居宅介護 重度訪問介護

4 他機関との共同推進

1 日本赤十字社事業の共同推進（日本赤十字社長野県支部信濃町分区）

内 容	詳 細
日本赤十字社社資増強運動	4月より募金活動
災害義援金・救援金	災害発生時、状況に応じて義援金・救援金を受付 〈現在受付中の義援金・救援金〉 東日本大震災災害義援金 平成26年3月31日まで受付延長
災害見舞	火災ならびに自然災害等による被災者へ見舞金・毛布を支給
救急法講習会	けが人や病人を正しく救助するための知識や技術を習得する。 5月22日（水） AED救急法（赤十字講習）
にこにこ赤十字健康教室 [㊦]	65歳以上の方を対象として、誰にでも楽しめるプログラムを通して、高齢者の健康と安全についての知識を深め、健康で長生きできるよう支援する。 2月28日（金）
赤十字奉仕団育成事業	町総合防災訓練への出動ほか炊き出し訓練等

2 共同募金事業の共同推進（長野県共同募金会信濃町支会）

内 容	詳 細
赤い羽根共同募金の推進	10月1日より募金活動
災害見舞	火災ならびに自然災害等による被災者へ見舞金を支給
共同募金支会委員会	共同募金支会の運営